

内心の自由を侵し、監視社会をつくる 「共謀罪」を必ず廃案に!

審議入りに抗議 緊急総がかり行動に 400人

安倍政権は4月6日、衆議院本会議で「共謀罪法案」の審議入りを強行しました。過去3回も廃案となった「共謀罪」を「テロ等準備罪」と呼び換えています。この法案はテロ対策とは無縁であり、内心の自由を保障している憲法違反の稀代の悪法です。

この日午後6時から、札幌では「戦争させない実行委員会」が緊急の総がかり行動を呼びかけ400人が参加しました。集会では「共謀罪は戦争する国づくりのためのもの。絶対に成立させてはならない」などの訴えがあり、参加者は「共謀罪NO!」「監視社会NO!」のプラカードを手に「メールをのぞくな」「LINEをのぞくな」などとコールしながら大通から自民党道連前までデモパレードしました。

札幌弁護士会が「市民集会」 共謀罪のここがおかしい!

刑法の原則に反する/警察の判断次第で「組織的犯罪集団」
なんでも「準備行為」に/監視・盗聴/密告

4月5日に開催された札幌弁護士会主催の「STOP!共謀罪/札幌市民集会」に350人の市民が参加しました。集会では、榊井妙子弁護士が基調報告「共謀罪のここがおかしい」で、「犯罪が実行されなくても、『合意』した段階で処罰する。刑法の大原則(既遂・未遂・予備)に反するもの」「政府は一般の人は対象にならないというが、警察が『組織的犯罪集団』と判断すれば労働組合なども罰せられる」「ATMでお金をおろしたり、散歩することも『準備行為』(資金または物品の手配、下見その他)とみなされる」「共謀の疑いがあるとして、警察が会話・電話・メール・LINEの情報を収集する」「密告を推奨して冤罪の危険が高まる」などの問題点を明らかにしました。そして、戦前の「治安維持法」が拡大解釈の道をたどって国民を弾圧した歴史にも触れました。

このあと、北海道大学教授の上田信太郎さん、ジャーナリストの外岡秀俊さん、元道警幹部の原田宏二さんによるパネルディスカッションで法案の危険性が浮き彫りにされました。

名寄の「建退共・職業病相談会」に5人

旭川支部は4月9日に名寄市で初めての「建退共・職業病相談会」を実施しました。この日は建退共の相談者が3人(退職金の請求)と職業病の相談者が2人(振動障害1人とじん肺遺族補償1人)でした。